

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度 第 2 回守谷市協働のまちづくり推進委員会		
開催日時		令和 8 年 2 月 13 日（金） 開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 3 時 30 分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）		生活経済部 市民協働推進課		
出席者	委 員	徳田会長、林副会長、山口委員、大山委員、荒川委員、 杢元委員、藤門委員 (10 名中 7 名出席)		
	事務局	藤坂副市長、鈴木生活経済部長、中山生活経済部次長兼市民協働推進課長、飯島課長補佐、亀崎係長、島田主任、高橋秘書課長		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	一般傍聴 1 名
公開不可の場合はその理由				
会 議 次 第		1 開会 2 会長挨拶 3 副市長挨拶 4 委員紹介 5 内容 (1) 中間支援組織の役割・現状に関する情報提供と意見交換 (2) 「守谷市自治基本条例（仮称）」策定に向けての状況報告と意見交換 6 その他 7 閉 会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和 8 年 2 月 1 8 日		徳田 太郎		

審 議 経 過

1 開会

事務局（飯島）： 本日は、令和7年度第2回守谷市協働のまちづくり推進委員会に出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので「守谷市協働のまちづくり推進委員会」を開会いたします。開会前に、委員の皆様「会議録における発言者氏名記載の是非」について協議いただきたいと思います。

本日の委員会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」において、会議録を公表することとなっております。発言者氏名については、原則非公開ですが、会議において承認を受けたときは、公開しても良いとされています。

本日の会議録作成において、発言者の氏名を記載してよろしいかどうか、皆様の意向を確認させていただきたいと思います。

これまで開催してきました本委員会においては、氏名を記載しても良いとの判断を得ています。今回もこの方針を継続し、会議録に発言者の氏名を記載することによろしいでしょうか。

【全会一致で各委員の氏名記載を了承】

それでは、本日の会議の会議録につきましては、発言者の氏名を記載することに決定いたしました。

また、この会議は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開といたします。なお、1名の傍聴者がいることを併せて報告いたします。

それでは改めまして、ただいまから令和7年度第2回守谷市協働のまちづくり推進委員会を開会いたします。

2 会長挨拶

【徳田会長挨拶】

3 副市長挨拶

【藤坂副市長挨拶】

4 内容

（1）中間支援組織の役割・現状に関する情報提供と意見交換

徳田会長：それでは、私のほうで進めさせていただきます。前回の委員会から少し間が空きましたので、各委員から簡単に自己紹介と最近の近況について報告をお願いいたします。

～各委員紹介～

徳田会長：ありがとうございました。本日は、説明や報告を受けて、皆様から意見をいただくという流れになろうかと思います。まず、内容の（１）中間支援組織の役割・現状に関する情報提供について、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

～林副会長説明～

徳田会長：「委託の固定化」や「評価の形骸化」といったことを考えるときに、中間支援組織の評価だけでなく、中間支援組織が支援している団体の「見える化」も必要になってくるので、混同しないように気をつけなければならないと思いました。

山口委員：「見える化」とは具体的にどのように行うのでしょうか。

林副会長：まずは活動している団体がどのような活動をしているかと自分たちから伝えていくことが必要です。

山口委員：中間支援組織を考えた場合は、中間支援組織がどのような活動をしているかを伝えるということですか。

林副会長：そうです。どこにどのような支援をしていて、その支援先がどのような成果を上げているかまで、公表できるといいです。

山口委員：現状はどうなっているのでしょうか。

事務局：市民活動支援センターのHPで活動団体を紹介し、広報紙でも団体の活動内容や市民参加可能なイベントを掲載しています。

山口委員：それだけでは足りないということでしょうか。

林副会長：単なる活動報告ではなく、活動に興味を持ってくれそうな対象者に向けての発信が足りないと感じています。

裕元委員：私は公益活動助成金の利用をしていますが、私たちの活動は城址公園に桜を植えるということで、一般の方たちにも見えやすいと思います。活動内容によって、「見える化」しやすい活動としにくい活動があると思います。加えて、いろいろな会合で私たちの活動を周知するように努めています。もう一つ所属する団体は小規模なサークルで、周囲への情報発信が難しいと感じています。

林副会長：市民活動支援センターの公益活動団体の活動レポートを見てみると、投稿した日付順に並んでしまっていますが、団体毎にリンクを設定するだけでも変わると思います。また、活動報告の期間が空いてしまっていたりもします。活動頻度を「見える化」することは小さなことかもしれませんが、中間支援組織の機能を示す上で重要だと思います。

藤門委員：見る側からすると情報を見ようと思っている方はどのような形態でも見

ようにすると思います。ただし、その情報の存在を知らない方も多くいるので、そのような方たちにも届くような工夫が必要だと思います。

事務局：活発に活動報告をしている事例として、団体に HP を作らせているような事例とかはあるのでしょうか。

林副会長：年齢構成によるところもあると思います。近隣自治体では各団体に積極的に情報発信してくださいと働きかけたりしています。大学で情報発信が得意な人材を巻き込んで HP を管理してもらっていたりもします。学生も勉強になりますし、団体に負荷をかけずに効率よく情報発信する方法を探すといいと思います。

事務局：活動団体からの情報発信をできるように、団体から写真や活動状況の情報を提供いただいて、それを発信できるような体制づくりをするということでしょうか。

林副会長：そうですね。団体名を検索したときに、活動状況が見つからないと観る側は不安になってしまいます。先ほどの話に合ったように情報を探そうとする方は、その活動に興味を持っているアクティブな方なので、そのような方たちを取り逃さないことも大事になると思います。

林副会長：先ほどの近況報告でのボードゲームの方の集め方に興味を持ちまして、どのように集めているのでしょうか。毎回同じ方なのでしょうか。

大山委員：広報もりやと Morinfo での周知ですが、前は 7 ～ 8 割程度が常連の参加者でした。初めて来た方もいましたが、広報か Morinfo か国際交流のイベントで知って来たのだと思います。私も知り合いに声をかけたりしているので、人づてに知る方もいると思います。

林副会長：多様なチャンネルが複雑に絡み合っているため、一つの情報源に掲載すればよいわけではありません。団体ごとに異なるため、中間支援組織が相談に応じて調整することも重要です。

大山委員：活動団体が情報発信する際に、中間支援組織の支援を受けたことを明示すると、中間支援組織の認知向上につながると思います。

徳田会長：私から一つ事例を紹介します。林副会長の課題で挙げていただいた「伴走支援の不足」、「評価の形骸化」、「若年層・転入者の関与の弱さ」へのヒントになるかなと思います。民間の中間支援組織を行っている団体で NPO サミットというものを行ったのですが、各団体がプレゼンテーションを行い、そのプレゼンテーションを聴いた方が投票を行い、投票数に応じて 100 万円を分配するというものでした。そのプレゼンテーションを行う団体は 3 か月間ワークショップを行い、自分たちの活動がどうやったら伝わるかというのを自分たちで見直すことを行っていました。今回の現状と課題に照らし合わせると、自分たちを見つめ直し、効果的なプレゼンテーションをするという 3 か月の期間というのが伴走支援に当たるとと思います。さらに、評価という観点だとプレゼンテーションが各団体の活動の「見える化」につながります。記録に残すことで、一過性のもので

はなく、支援した先を「見える化」することにもなります。また、イベントの開催により関係者が増えます。全国配信の支援者や、プレゼン以外でエンターテインメント要素を盛り上げる協力者など、多様な関係者が関わってくれます。守谷市においても団体の活動の積み重ねだけでなく、一年に一度市民を巻き込むようなイベントをすることで、市民からの新しい団体の発見や団体の活動に興味を持つ人が増えたりと、様々な課題解決への切り口になるかなと思いました。

大山委員：商工会の青年部では、若年層の新規参加者が少ないということで、八坂神社の子ども神輿のチラシの裏面に自分たちの活動内容を載せて宣伝しています。チラシにすることで、自分たちの活動が「見える化」しますし、興味のある人に対しても宣伝しやすいです。イベントごとに作成すると大変ですが、年に一回なので大きな労力をかけずにPRを行えましたし、昨年は県の中で一番、当青年部の会員が増えたということで表彰されたりもしました。

山口委員：居場所づくりの話もありましたが、以前、小さいものから徐々に大きくした方がいいという話を受けました。そこで手芸に目をつけたのですが、市民活動支援センターに相談に行ったところ、既に活動している団体を紹介してもらいました。そういった意味では市民活動支援センターの建物自体が交流の場になっていますが、インターネットで検索したらもっと早かったかもしれません。デジタルとアナログを併用したら面白いかなと思いました。

裕元委員：私は守谷小学校の運営委員をしているのですが、PTAをとおして子どもたちに琴に触らせたいという話がありました。市民活動支援センターに相談したら琴のサークルがあり、すぐに手伝いを引き受けてくれました。いろいろなサークルがあることを知る必要かなと思いました。

林副会長：これまでのような話が共有されていないと不安に感じると思いました。知っている人と知らない人がいるときに、知らない人に伝えるツールが重要だと思います。市民活動支援センターを頼ったときに、すぐわかるようにしておくことが第一段階で、その次に、中間支援組織を知らない方に伝えていくことが第二段階だと思うので、丁寧に整理することが必要だと思います。また、自分たちの活動を知ってほしいという方もいると思うので、全国で活動を発表したりするとさらに活動が広がると思いますし、全国に同じような活動をしている方がいると知ることにも長期的な視点では大事だと思います。自分たちの活動を評価してほしいという少し上のステップにいる団体についてはそういった場に通じてあげるのも必要だと思います。

(2) 「守谷市自治基本条例（仮称）」策定に向けての状況報告と意見交換

徳田会長：それでは、(2)「守谷市自治基本条例（仮称）」策定に向けての状況報告と意見交換に移ります。こちらでも前回に引き続いての内容になりますが、私の方から現在の状況を報告した上で、事務局に補足いただこうと思います。

～徳田会長説明～

～事務局説明～

裕元委員：私が参加したグループでは全体的に言葉が難しいので、誰が読んでもわかりやすい言葉遣いが必要ではないかという意見がありました。10ページのひたちなか市の例のように(1)～(5)までであるような箇条書きだとわかりやすいと思います。

徳田会長：ワークショップやミーティングでも前文が長い、わかりにくいという意見があり、箇条書きがいいのではないかという話がありました。基本理念について議論した際、前文にあるため基本理念は不要との意見もありましたが、箇条書きでまとめることで前文を簡潔にし、多くの方が納得しやすくなると思いました。

山口委員：私も裕元委員の意見に賛成で、漢字が多いと感じました。急に難しい言葉が出てくるため、小学生でも暗唱できるような表現にするか、ワークショップの言葉にとらわれず、わかりやすい言葉を使うべきだと思います。

徳田会長：勉強会でも子どもたちが親しみやすく、学ぶ教材になればいいという意見があり、将来を担う子どもたちに知ってもらうことで、「未来を紡ぐ」ということにつながっていくなと思いました。

林副会長：市民憲章はわかりやすい言葉でまとまっていると思うのですが、市民憲章との関係性はどのように考えているのでしょうか。

徳田会長：一般的な話になると市民憲章は法的な効力を持つものではありません。市民憲章を網羅したものを条例にすることで非常に重みを増すことになります。

事務局：市民憲章をより具体的に文章にしたものが前文になるとは考えています。

裕元委員：私が参加した会でも、市民憲章を前文に生かしたらどうかという意見がありました。

林副会長：前文に市民憲章の内容が盛り込まれている印象ですが、一部内容が抜け落ちているように感じ、少し懸念しています。また、『守谷市の自治基本条例とは』を簡潔に前文にまとめることで、今後の発信や説明の際に引用しやすくなると思います。

徳田会長：今後の流れについて6～7ページに今後の流れを載せています。協働のまちづくり推進委員会の委員の皆様からは、より市民の皆様が関われるようにするにはどうしたらいいかというアイデアをいただけると助かります。

大山委員：6月のパブリックコメントの実施から9月の定例会議会への上程までの間はどのようなことをするのですか。

事務局：パブリックコメントを1か月程度行った後、その回答を作成します。その後、回答を庁内で了解を得るのが8月上旬位、8月中は議会への準備になるかと思います。ただし、これは順調に進んだ場合のスケジュールなので、もっと議論が必要という話になれば、12月議会という可能性もあると考えています。勉強会などをとおして、条例を制定した後、市民の方へどのように浸透させていくかが重要だとの意見もありました。例えば授業に取り入れたらどうかという意見もありましたので、制定後に周知していく活動にも力を入れていきたいと考えています。

藤門委員：今まで条例策定に関わってきた方は、ある程度理解していると思いますが、住民への関与が深い条例なので、関わっていない住民の人たちにも情報を伝えていくのは重要だと思います。

荒川委員：住民に周知することで、関心のある方は参加してくれると思います。

徳田会長：条例が完成した後に説明会をするよりはパブリックコメントの際に説明会をできたらいいなと思っております。京都市が基本計画を作成する際に、パブリックコメントの期間中にパブリックコメントの書き方などを説明してくれるところがありました。パブリックコメントの段階で説明したり、意見を集めたりと市民が参加できる機会があるとよいと思います。

林副会長：対話の機会を設ける際、最初から本題に入ると参加者が内容をわからず、困ってしまう場合もあると思います。初回は勉強会などの開催を行い、テーマについて丁寧に説明し、『本日はこのテーマで話し合いましょう』と伝えるなど、細かくワークショップを行うのも有効だと思います。

徳田会長：協働のまちづくり推進委員会としては、自治基本条例ができた後に、協働のまちづくり推進条例の見直しなども必要になってくると思います。自治基本条例は全庁的に関連するため、様々な課を巻き込み、効果的に連携していければ良いと思います。

6 その他

徳田会長：その他に協働のまちづくり推進委員会として協議しておきたいという内容があればお願いします。

～各委員から一言～

徳田会長：それでは、そろそろ時間となりますので、事務局に進行をお返しします。

事務局（飯島）：以上をもちまして、守谷市協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

7 閉 会